

平成 2 3 年度に実施した事業仕分けの結果に対する取組状況

～平成 2 4 年度取組結果と平成 2 5 年度取組状況～

1 平成 2 4 年度取組結果

平成 24 年度の見直し効果額は、14 事業で 7,667 万円でした。

- (1) 広報あんじょう発行事業 (No.1)
掲載記事を精査することによって、毎月 2 ページを削減しました。
(効果額：▲170 万円)
- (2) アン・ジョー環境農業推進事業 (No.2)
補助要綱を見直し、事業の一部を廃止しました。(▲500 万円)
- (3) 交通安全教育推進事業 (No.4)
市民大会、高齢者大会を合同で実施することで経費を圧縮しました。
(▲17 万円)
- (4) 緑のネットワーク事業 (No.5)
除草回数が少ない植栽の設置や除草業務委託を見直しました。(▲142 万円)
- (5) 公用車整備事業 (No.6)
整備業務の民間委託化を進めることで人件費を見直しました。(▲322 万円)
- (6) 庁舎施設管理事業 (No.7)
樹木管理、空調点検委託をそれぞれパッケージ化して委託料を見直した。
(▲51 万円)
- (7) ごみ焼却施設管理事業 (No.8)
一部の保守点検業務における入札方法を見直しました。(▲667 万円)
- (8) 市民保養事業 (No.12)
事業目的を絞り事業を縮小して継続していくために、補助要綱を改正しました。
(▲1,783 万円)
- (9) あんくるバス運行事業 (No.14)
目標人数 41 万 5 千人で 100 万円の運行負担金削減をしました。(▲100 万円)
- (10) 町内活動支援事業 (No.15)
LED 防犯灯導入による電気料削減分の補助単価を見直しました。
(▲85 万円)
- (11) 給食共同調理場運営事業 (No.19)
給食配送業務委託の仕様の内容を見直しました。(▲527 万円)
- (12) 市民会館文化鑑賞事業 (No.21-2)
事業内容を精査し、事業数を見直しました。(▲786 万円)
- (13) 歴史博物館・市民ギャラリー・埋蔵文化財センター施設管理事業 (No.25)
受付案内業務の委託内容を見直します。(▲780 万円)
- (14) 社会福祉協議会運営支援事業 (No.26)
経常経費の見直しで、市費投入額を軽減しました。(▲1,737 万円)

2 平成 2 5 年度取組状況

平成 25 年度の見直し効果額は、8 事業で 914 万円の予定です。

- (1) 広報あんじょう発行事業 (No.1)
平成 25 年 4 月 1 日号から広報あんじょう裏表紙半分に広告を掲載しました。
(広告収入 201 万円)
- (2) アン・ジョー環境農業推進事業 (No.2)
「食料・農業・交流事業」として一部事業の補助金額を見直します。
(▲20 万円)
- (3) 緑のネットワーク事業 (No.5)
除草回数が少ない植栽の設置や除草業務委託を見直します。(▲52 万円)
- (4) 庁舎施設管理事業 (No.7)
樹木管理、空調点検委託をそれぞれパッケージ化して委託料を見直します。
(▲266 万円)
- (5) 中心市街地活性化事業 (No.13)
施設管理者への自動ドア保守管理委託を移管します。(▲2 万円)
- (6) あんくるバス運行事業 (No.14)
前年上半期 4,000 人増加を目標として運行負担金削減をします。
(▲20 万円)
- (7) 給食共同調理場運営事業 (No.19)
給食配送業務委託の仕様の内容を見直します。(▲53 万円)
- (8) 文化鑑賞事業 (No.21-2)
2 公演の公的助成を得ることで事業費負担を軽減します。(▲300 万円)

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
1	広報あんじょう発行事業	秘書課	要改善	改善	①一部あたりの単価を提示して、市民ニーズの把握を定期的 に実施すべきである。 ②市民を掲載するコーナーが多 すぎないか。 ③掲載記事を選別し、タウン誌 に委ねるべきである。 ④緊急時に必要な情報などを毎 号掲載すべきである。 ⑤紙質が良すぎるのではない か。 ⑥発行回数を月2回を1回にし たらどうか。 ⑦広告収入の増加策にも取り組 んでほしい。	①Eモニター制度(事前登録者に対して、インターネット を利用したアンケート調査。H24年度開始予定。)や市 民アンケートを利用し、コストを提示したうえで、現行 の広報の満足度を調査する。 ②毎月4ページを使っている「市民のひろば」の各コー ナーから情報を選別し、ページの削減に取り組む。 ③タイムリーな特集は、常に掲載するわけではなく、趣 旨がある場合のみ掲載していく。 ④緊急時に必要な情報などを、広報保存用ファイルに 掲載する。 ⑤2色刷りページは35kg/連を使用している。カラー ページは、写真の仕上がりを考慮し、この種類では1 番安いものを使用している。 ⑥タイムリーな記事を掲載するためには、月2回が適 切だと考える。 ⑦広告の裏表紙への掲載について、既存の市主催事 業などの宣伝ページとして利用しているため、そのPR 方法・経費などを比較し、有効な方法を検討する。	(平成23年度) ・平成24年版広報保存用ファイルの作成にあたり、休日 診療など緊急時に必要な記事を掲載した。 ・有料広告掲載方法について調査する。	(平成23年度取組結果) ・平成24年版広報保存用ファイルの表紙に休日診療の 記事を掲載した。それに伴い、休日診療の記事を健康ガ イド内に掲載ができ、別枠で掲載していた分の経費が抑 えられた。 ・有料広告掲載方法について掲載箇所を検討した。	
							(平成24年度) ・毎月4ページを割いている「市民のひろば」を各コー ナーの中から情報を選別し、ページの削減に取り組む。 ・有料広告掲載の可否について判断する。	(平成24年度取組結果) ・毎月4ページを割いている「市民のひろば」を各コー ナーの中から情報を選別し、毎月2ページの削減をした。 ・6月に、eモニター制度を利用し、広報あんじょうについ てアンケートを実施。設問のひとつとして、単価を表示し た上での満足度を確認した。 ・有料広告掲載の可否について検討した結果、1日号の 裏表紙下半分に広告掲載することとした。(実施について は、H25から)	(H24見直し効果額) ・毎月2ページ削減 2ページ×12ヶ月×1.00(ページ単価)×67,800(平 成24年4月1日号部数)×1.05＝約170万円 ▲170万円
							(平成25年度～) ・eモニター制度を利用し、定期的に市民ニーズ調査を実 施する。	(平成25年度取組進捗) ・6月に、eモニター制度を利用し、市公式ウェブサイト・ツ イッターについてアンケートを実施。市民にとって見やす く、かつ検索しやすいかどうかを確認した。 (10月1日現在の登録者数 1,055人) ・平成25年4月1日号から裏表紙下半分に広告を掲載し た。	(H25見直し効果額) ・広告収入 2,016,000円 (H25.4～H26.3の1日号)
2	食料・農業・交 流推進事業 (旧アン・ジョー 環境農業推進 事業)	農務課	要改善	改善	①課題に対する成果が明確で はない。 ②転作に関しては国等の補助 金もあることから効率経営がで きている安城市では不要であ る。 ③農業者が利益を得るためなら ばこの補助金は不要ではない か。 ④安城農業を盛んにするために 本当に必要な補助をすべきで ある。 ⑤未来に向けての取組を絞って 補助すべきである。	①産地振興(理想の特産)と農家の組織育成事業(理 想の経営)については、市内に少しでも本市の特産品 が多く作付されることや、農業経営体の強化を目標と していることから長期的な事業とする。また、水稻直播 栽培の普及拡大、堆肥の施用による地力増進の事業 など必要な事業は、県、農協と協議をして出来る限り 目標値を設定し、毎年、評価を行う。 ②改善組合は今後も必要な組織であり、集落営農を 推進していく上で活動支援は必要と考える。なお、現 在の農用地利用改善組合が支払い対象となっている 事業を見直し、農用地利用改善組合に対しては転作 団地化など地域の取りまとめを行っていただくため、 今後も組織運営に対する支援を継続し、その他現に 必要な事業に対しては引き続き補助事業として行っ ていく。 ③この補助は、農業基本条例に基づいた農業振興の ためのものであるため補助は継続していく。 ④、⑤県、農協と協議し、安城農業の課題を解決する 事業や普及すべき事業を中心として補助を実施してい く。目標値を設定している事業は、検証を行い効果を 把握する。	(平成23年度) ・短期的な補助と長期的な補助の住み分けを行い、県、 農協と協議し安城農業の発展のための補助要綱を策定 する。	(平成23年度取組結果) 愛知県農業改良普及課、JAあいち中央農協とともに新 たな「食料・農業・交流推進事業」を策定した。 12事業中7事業においては目標設定をし、それぞれの 事業評価を行う。	
							(平成24年度) ・新規事業として、事業効果を確認し、目的を達した事業 については廃止する。	(平成24年度取組結果) 事業内容を見直し、「食料・農業・交流推進事業」におい て補助を行う。 ・水稻の品種別団地化栽培に対する補助の廃止 ・JA各部会に対する補助の一部廃止 ・一部事業の統廃合	(H24見直し効果額) ▲500万円
							(平成25年度～) ・事業効果を確認し、目的を達した事業については廃止 する。	(平成25年度取組進捗) 事業内容を見直し、「食料・農業・交流推進事業」におい て補助を行う。 ・一部事業について補助金減額等の見直しを行った。	(H25見直し効果額) ▲20万円

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
3-1 3-2	デンパーク利用促進事業 デンパーク・道の駅施設運営事業	農務課	要改善	改善	①市民の憩いの公園か、観光拠点か、運営目的を明確にすべき。 ②集客できるイベント企画、講座、食事(含テナント)、土産を見直し魅力ある運営を望む ③税投入を減らし選択と集中で見極めるべき。ハイレベルな植栽の見直し。 ④利用促進事業は、市民にデンパークの魅力を知ってもらうことが目的なのか、税金で無料入園券を配ってデンパークを利用してもらうことが目的か。また利用されていない約85%についてどう捉えるか。 ⑤外郭団体改革プランを策定し、厳しく進行管理すべき。	①デンパークの運営目的は、市民に愛される公園であるとともに安城市の観光拠点をめざすもの。1人でも多くの市民に何度も利用してもらい、市外の方も含めて年間入園者50万人を目指す。 ②アンケートにて入園者の意見を聞き、よりよい企画や運営を常に心掛けるよう指定管理者に指示する。また、地元で活躍する店舗や商品などの情報収集し、デンパークを通じて発信することで集客に繋がるよう努める。 ③経費節減と税投入削減を念頭に公園運営を行う。ただし、「他にない施設」、「安城市のシンボル」として、現状の植栽管理は継続維持する。また碧海信用金庫による分析では、デンパークの運営における平成19年度の経済波及効果は約37.4億円と試算されていることから、引き続き公園運営による地域活性化を図る。 ④利用促進事業は、市民へのアドバンテージであるとともに、魅力を知って何度も来園していただくためのインセンティブでもある重要事業と考える。今後も広告方法を検討しながら継続する。 ⑤経営改善計画の策定に取り組む。	(平成23年度) ・財団法人安城都市農業振興協会が行う新たなデンパーク中期計画(平成24～26年度)の策定に積極的に関与するとともに進捗管理を行う。また、経営管理課において外郭団体の経営改善方針の策定を行う。	(平成23年度取組結果) 財団においてデンパーク第3次中期計画を策定した。	
							(平成24年度) ・安城都市農業振興協会の経営改善計画策定	(平成24年度取組結果) 財団の経営改善計画(中期計画の進捗状況をホームページで公表など)を策定した。	
							(平成25年度～) ・平成26年度以降の指定管理者について審査、選定を行う。 ・安城都市農業振興協会の経営改善計画のモニタリング実施	(平成25年度取組進捗) 指定管理者選定委員会において、平成26年度からの指定管理者の候補者として、公益財団法人安城都市農業振興協議会を選定した。	(H25見直し効果額)
4	交通安全教育推進事業	市民安全課	要改善	改善	①甲種、乙種指導員の報酬は時給換算すると高額である。交通指導及び交通安全教室はボランティア指導員でも実施可能ではないか。 ②交通安全市民大会、高齢者交通安全大会は統合して行えるのではないか。(交通安全大会は必要) ③自転車大会、交通安全パレードは本当に市民の交通安全意識を高めているのか疑問である。	①甲種指導員の業務は、登下校の交通指導の他、交通安全教室の講師、交通安全市民運動におけるキャンペーン等の広報活動などを行っている。特に交通安全教室では所定の研修と経験が必要であるので、現行指導員で対応する。なお、乙種指導員は、地域ボランティアの方も充実してきているので、廃止について推薦者でもある町内会長連絡協議会との調整を行う。 ②交通安全市民大会については、交通安全市民運動活動方針を発表し、市民の交通安全意識を高めるために実施しており、小学生のポスター展等の表彰式も兼ねているため継続実施する。高齢者交通安全大会については、老人クラブ連合会の意見を聞いて交通安全市民大会との合同開催の方向で検討する。 ③自転車大会は、本市のエコサイクルシティ計画にも位置づけられ、自転車の事故防止のためルール、マナーを学んでもらい、その技術等を競う大会であるので、子ども自転車大会、高齢者自転車大会は継続実施する。交通安全パレードは、地域に交通安全を啓発し、交通安全少年団の活動発表の場でもあるで継続実施する。	(平成23年度) ・乙種指導員について各町内会との調整 ・高齢者交通安全大会について老人クラブ連合会の意見聴取	(平成23年度取組結果) ①乙種指導員について、廃止について推薦者でもある町内会長連絡協議会との調整を行ったが、地域での需要が多いとの理由で廃止には至らなかった。 ②高齢者交通安全大会については、老人クラブ連合会の意見を聞き、交通安全市民大会との合同開催することです了承を得た。	
							(平成24年度) ・各町内会と調整の結果を受けて、乙種指導員の今後の在り方、方向性を検討(条例、交通指導員設置要綱の改正を行う) ・交通安全市民大会と高齢者大会の合同実施 ・自転車大会について大会開催時にアンケート調査をするなどして効果を検証する。	(平成24年度取組結果) ①乙種指導員の今後の在り方、方向性を検討すべく町内会と指導員に対しアンケートを実施した結果、大半が「見直す必要がない」との回答であったので当面の間現行どおりとした。 (町内会と指導員には27年度に再度アンケート調査を実施し、定年制など検討を行うことを報告した) ②高齢者交通安全大会を交通安全市民大会と合同開催することを老人クラブ連合会理事会で周知し、2月23日に実施した。 ③高齢者自転車大会開催時にアンケートを実施し、大会の効果、必要性を確認した。	(H24見直し効果額) ・市民大会、高齢者大会合同で経費圧縮 ▲17万円
							(平成25年度～) ・効果の検証結果を踏まえ改善を図る。	(平成25年度取組進捗) ①現行どおり ②交通安全市民大会を2月15日開催予定 ③大会参加者を対象としたアンケート結果では、88%が大会を必要としており、72%が大会開催により交通事故を減らすことができると回答であったので大会を継続することとした。また、大会名を「きらめき自転車大会」としイメージアップを図った。	(H25見直し効果額)

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
5	緑のネットワーク事業	公園緑地課	要改善	改善	①愛護会などの委託方式の検討によるコスト縮減や当初建設時の維持管理費の検討が必要ではないか。 ②市民協働によるコスト縮減を図るべきではないか。	①イワダレソウなど除草作業を軽減する草木を植えていく。緑道整備計画時に除草回数を減らすことができる植栽の設置を県や市などの工事主体に要望していく。直営によるイワダレソウの植栽を試験的に実施していく。また、シルバー人材センターへ委託する除草作業の範囲を拡大するための協議を進めていく。さらに、現在ある街路樹愛護会の中に緑道愛護会を組織し、民間委託不要の除草作業を実施することで、コストの縮減を図る。そのため、報奨金の見直しを含め検討をし、平成25年度の設立を目指す。 ②緑道愛護会を組織しコスト縮減を図ると共に、街路樹愛護会の一層のPRを行い拡充に努める。	(平成23年度) ・今年度の県施工水環境事業で発注する二ツ池緑道の175mの植栽にイワダレソウを要望する。 ・シルバーと除草範囲拡大の協議を実施する。 ・緑道愛護会の設立のための諸条件整理を行う。 ・街路樹愛護会の設立へ向け、地元組織以外のボランティア団体等への声掛けを行う。	(平成23年度取組結果) ・ニツ池緑道にイワダレソウが要望どおり植栽された。 ・除草範囲拡大の協議を行い、中井筋にて実施することを確認した。 ・積極的に街路樹愛護会への参加を呼びかけし、7団体の愛護会が設立した。(H23:52団体、H24現在:54団体)	
							(平成24年度) ・明治緑道で、イワダレソウの植栽を計50㎡直営で試験的に実施する。 ・緑道愛護会の設置基準を決める。 ・街路樹愛護会や緑道愛護会設立の呼びかけを広報やホームページを使い積極的に行う。	(平成24年度取組結果) ・中井筋で直営にて、6月にイワダレソウ(約40㎡)の植栽を実施した。 ・街路樹愛護会の要綱に緑道愛護会を追加した。 ・1団街路樹体愛護会が設立した。今後も積極的に設立を呼びかけて行く。 ・平成25年実施される中井筋の県施工水環境事業の設計に除草作業回数を減らすことができる植栽を県に要望した。 ・平成25年度から中井筋での除草業務範囲拡大でシルバーと合意した。	(H24見直し効果額) ・平成23年度(供用)ニツ池緑道 除草回数削減(3回→1回) 面積1,700㎡ ▲49万円 ・シルバー委託 明治緑道 面積3,820㎡ ▲93万円
							(平成25年度～) ・緑道愛護会を設立する。 ・街路樹愛護会や緑道愛護会設立の呼びかけを広報やホームページを使い積極的に行う。 ・直営にて、平成24年度の状況を踏まえイワダレソウなどの植栽作業を毎年行う。	(平成25年度取組進捗) ・緑道愛護会を2箇所設立した。 ・シルバー除草面積が拡大できた。 ・中井筋の水環境事業において、除草作業回数を減らすことができる植栽を設置した。	(H25見直し効果額) ・緑道愛護会設立 2箇所 1,487㎡ ▲11万円 ・平成23年度(供用)ニツ池緑道 除草回数削減(3回→1回) 面積360㎡ ▲10万円 ・シルバー委託 明治緑道 面積1300㎡ ▲31万円
6	公用車整備事業	財政課	要改善	改善	①公用車の一元管理25台をもっと増やし、効率を高めることができるのではないか。 ②公用車の使用時間について、朝夕に使用するなどの融通を利かせれば稼働率は上げられる。予約時間を15分単位にし、使用時間に修正するなどの方法にできないか。 ③自転車の利用を促進し、タクシーを利用すれば公用車の台数を減らせるのではないか。 ④車の整備についての民間比較には、整備工場の償却費等が入っていないので、公平な比較とは言えない。民間委託の方向で検討していることは妥当と考える。	①一元管理公用車74台(H23.4現在)の内の25台を、平成27年度までに37台程度まで増やし効率化を図るとともに、エコカー対応していない公用車の削減を8台行う。 ②予約時間は、10分単位とし、使用後は時間を修正するようにしていく。 ③自転車と鍵の位置を変更し、全職場から2分以内に使用できるようにする。 ④整備工場の償却費等を含めたコスト比較をし、整備事業の民営化を進める。	(平成23年度) ・一元管理公用車から3台を削減する。 ・予約、使用時間を変更する。 ・自転車と鍵の位置を変更する。 ・整備事業のコストを民間と比較する。	(平成23年度取組結果) ・一元管理の実施で効率的な運用が図られ、3台の公用車を削減した。 ・稼働率調査により平成24年度からの一元管理車を新たに9台(31台)選定した。 ・自転車と鍵の位置を各職場から近い場所に変更し、利用しやすい環境を整えた。	
							(平成24年度) ・車の費用の削減 ・稼働率の向上 ・車使用の抑制 ・民間委託化の推進	(平成24年度進捗状況) ・一元管理を31台で実施し効率的な運用により、2台の公用車を削減することができた。 ・稼働率調査を毎月1回実施し、公用車の運用状況の把握を行っている。 ・平成24年度中の車検整備対象車両については全て民間委託を実施した。	(H24見直し効果額) ・整備士1人の人件費削減 ▲322万円
							(平成25年度～) ・車の費用の削減 ・稼働率の向上 ・車使用の抑制 ・民間委託化の推進	(平成25年度取組進捗) ・一元管理を36台で実施し、そのうち1台を新規オープンした安祥福祉センターに所管替えを行い、さらに2台の公用車を削減することができた。 ・稼働率調査を毎月1回実施している。 ・平成25年度も車検整備対象車両については全て民間委託を実施している。	(H25見直し効果額)

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
7	庁舎施設管理事業	行政課	要改善	改善	①個別で発注している委託業務を総合建物管理委託で発注したり、同種の業務のパッケージ化をしたほうが経費の削減になるのではないか。また、支所など他の施設とまとめて委託することも検討してはどうか。 ②庁舎建替は庁舎施設管理事業に含めるべきではない。	①他施設で過去に総合建物管理委託と個別業務委託と検討した結果、個別業務委託のほうが安価であった実績があったこと、また、市内業者の育成という視点から引き続き個別業務委託を行う。同種の業務のパッケージ化は新年度から行う。エレベータ保守、自動扉保守は既に経営管理課が全庁的にとりまとめている。その他業務のとりまとめも推進していく。 ②築45年の本庁舎は建替・建設基金積立を検討する時期が来ていると考えている。建設基金積立の開始など具体的な取組を始める場合には、庁舎建替を庁舎施設管理事業とは別事業にしていく。また、建替は10年以上先であると考えられるので、耐震改修を検討するとともに、今後の修繕計画を立案し、庁舎の延命を図る。	(平成23年度) ・庁舎修繕計画の作成	(平成23年度取組結果) 経営管理課が平成24年度に施設保全計画を作成することになったので、図面、工事・修繕の履歴、行政課が予定している修繕予定箇所などの資料を整えた。	
							(平成24年度) ・同種の業務のパッケージ化	(平成24年度取組結果) 樹木管理、空調点検委託をパッケージ化した。	
8	ごみ焼却施設管理事業	ごみゼロ推進課	要改善	改善	①同一の業者と契約している運転管理と保守点検の2業務を、まとめて契約できないか、また、そうすることで減額できないか。 ②ごみ焼却施設の管理業務を随意契約から競争入札にできないか。 ③随意契約金額は適正になっているか。	①内容が異なる業務の委託契約をひとつの契約にすることや交換部品などを別途発注することなど、経費削減につながるように委託等業務内容を見直す。 ②ごみ減量20%施策がごみ焼却施設の延命化にも寄与しているので、今後も減量を市民の皆さんにお願いしていく。また、ごみ焼却施設は、維持管理面からの延命化を考えたとき、どの部分をどの程度補修・更新すれば効率よく延命できるのかを検証するには、製造している業者の企業秘密に属するノウハウが必要であり、焼却施設の性能に係る本質的な業務について競争入札に切替えることは、金額的メリットは見込めるが施設の安定稼働が保証されるものとは限らない。これらのことから従来どおり製造元の関連業者と管理委託契約を締結していく。しかし、ごみ焼却の性能に直接影響しない設備の点検業務等は一般競争入札を積極的に行っていく。 ③公的な積算方法により算出した金額や他市の類似業務の契約金額から随意契約金額の適正化に努めていく。	(平成23年度) 次年度に向け競争入札が可能かどうかの調査、研究を進める。	(平成23年度取組結果) 保守点検業務中における各業務について、ごみ焼却の性能に直接影響しない業務かどうかを精査し、その業務を本業務から分離し、競争入札の可能性の検討を行なった。	
							(平成24年度) 保守点検業務の一部について、一般競争入札を実施するとともにさらなる研究を進める。 運転管理と保守点検をひとつの業務としてまとめて委託発注する。	(平成24年度取組結果) 保守点検業務の一部であった空調設備を分離し、競争入札を行った。他に競争入札できる業務を研究していく。運転管理と保守点検を運転管理保守点検業務として一本化し契約を行った。 保守点検で必要な交換部品について、入札調達し支給品とすることが可能か精査、検討を進める。	
							(平成25年度～) 保守点検委託で必要とする交換部品を、入札により調達し、業者に支給する。 また、他にも一般競争入札できる業務を研究していく。	(平成25年度取組進捗) ・保守点検業務で必要とする交換部品のうち、破碎機の刃物を支給品とした。今後も支給品にできる物を検討して行く。 ・ごみ焼却施設の工事は主に随意契約であるが、ごみの焼却に直接影響のない空調設備更新工事は一般競争入札で実施する。	(H25見直し効果額)

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
9	ごみ焼却灰溶融化事業	ごみゼロ推進課	現行どおり・拡充	現行どおり	①ごみ焼却灰の処理方法は、本事業の溶融化(除冷スラグ処理)の他にないのか。また、その溶融処理のコストは下げられないか。 ②コストと環境配慮をどのように考えているのか。 ③市としての焼却灰の溶融処理量はどれだけが適当と考えているか。	①溶融処理の他にセメント原料化による処理があるが、近くに受入先がないため契約することが難しい。また、溶融処理でも、水砕スラグ処理もあるが受入先がない。埋立処理以外の焼却灰の処理方法としては、現時点では本事業の徐冷スラグによる溶融処理を採用する以外に方法がなく、近隣で溶融処理できる業者は1社しかいないことから類似事業者の金額を参考に契約金額の適正化に努める。 ②環境首都として、市の環境方針によりごみ減量することで焼却灰の総量を減少させながら一定量を溶融処理していく。 ③本市の公共工事等で使用できるリサイクル品(徐冷スラグ)を製造できる焼却灰量程度を溶融処理していく。ここ数年、新設小学校等の大型事業がピークを過ぎたことにより、使用できるリサイクル品も大幅に減少してきているが、環境への配慮も重要なため現状維持を目標に溶融処理を継続する。	(平成23年度) ・計画量の1,500トンの焼却灰の溶融処理を行い、リサイクル品(徐冷スラグ)900トンを公共工事の路盤材等として使用する。	(平成23年度取組結果) ・1,509トンの焼却灰の溶融処理を行い、リサイクル品の徐冷スラグは、公共工事の路盤材等で948トン使用した。	
							(平成24年度) ・1,500トンの焼却灰の溶融処理を目標とし、環境に配慮してリサイクル品の公共工事・地域での使用促進を図り900トンを維持する。	(平成24年度取組結果) ・予算の圧縮に伴い焼却灰の溶融処理の目標を1,500トンから1,000トンに変更した結果、実際は1,019トン処理した。また、リサイクル品の徐冷スラグの使用目標についても900トンから600トンに変更した結果、実際は公共工事等で531トン使用した。	
							(平成25年度～) ・1,000トンの焼却灰の溶融処理を目標とし、環境に配慮してリサイクル品の公共工事・地域での使用促進を図り900トンを維持する。	(平成25年度取組進捗) ・1,000トンの焼却灰の溶融処理を目標とし、1340トンの焼却灰を溶融処理した。また、リサイクル品の徐冷スラグの使用目標600トンのうち、31トン使用した。年度内の使用先は既に確定しており、目標の600トンを使用する予定。	
10	自動車駐車場運営事業	維持管理課	要改善	改善	①市が駐車場経営を行う必要性は。 ②駐車場に関する市民ニーズの把握が必要では。	①各駐車場の必要性や市民ニーズを把握するため、違法駐車、駐車場利用の満足度も踏まえた市民アンケートを実施する。 ②市民ニーズ等を把握した上で市が運営すべきか、民間経営で行えるのか比較研究し、市が行う駐車場運営の方向性を定める。併せて、経費節減の観点で指定管理の内容を精査し、次回更新時(H26.4.1)に反映できるように見直しを行う。	(平成23年度) ・市と民間の経営比較の現状分析 ・安城市有料駐車場の管理に関する基本協定における、管理業務仕様書の業務内容の検討 ・指定管理者制度の見直しの検討～24年度	(平成23年度取組結果) 市と民間の経営比較(減価償却、租税公課等)の現状分析の作成	
							(平成24年度) ・市と民間の経営比較の分析、検討 ・アンケートによる市民ニーズの把握	(平成24年度取組結果) 有料駐車場経営分析を外部委託し、経営分析・検討・アンケート等を実施。 【経営分析の結果】 駅周辺の、民間駐車場管理者へのパーク＆ライド需要等のアンケート結果から、採算性を考えると、民間参入の可能性は低い。よって、今後も市営駐車場は環境負荷の軽減を目指すためにパーク＆ライドを推進し、中心市街地の活性化にも寄与していく必要がある。安城市としては今後も低廉な駐車場としての役割を維持していくために、市営駐車場の民営化は困難であると判断した。	
							(平成25年度～) ・平成24年度の検討結果を踏まえた指定管理者の選定の実施(H25) ・市営駐車場の民営化に向けた検討委員会の設置(H25)	(H25年度取組進捗) 指定管理者の選定において、安城駅東駐車場の24時間無人化に向けて、自動カーゲートを検討。	(H25見直し効果額)

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業 番号	事業名	担当課	仕分け 結果	市の 方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
11	主要道路新設 改良事業	土木課	要改善	改善	①事業化路線をどのように検討しているのか、選定理由を公開すべき ②計画・整備状況の市民への周知不足	①事業実施のプロセス、選定基準を公表する。 ②事業の進捗状況を公表する。	(平成23年度) ・ホームページ等に掲載する内容を検討する。 道路整備事業の区分と概要 道路整備事業の事業化の流れ(プロセス、選定基準) 路線別の概要(事業の目的、進捗状況等)	(平成23年度取組結果) ホームページ等に掲載する内容を検討した。	
							(平成24年度) ・事業実施のプロセス及び進捗状況を市ホームページ等で公表し、掲載内容の充実を図る。	(平成24年度取組結果) 道路事業実施箇所(事業路線、事業の目的、本年度の事業内容、事業の経緯)および道路事業の流れ(事業実施のプロセス)を、ホームページおよび土木課窓口カウンターに掲載した。 H25.3末にH25年度事業を掲載した。	
12	市民保養事業	商工課	ゼロベース	改善	①保養施設を作らなかったのは、柔軟な対応が可能な手法であり、評価できる。 ②保養目的の効果が把握されておらず、測れない事業に補助をするのは公平性に欠ける。 ③利用率が16%というのは、周知されていないのか、または申請が煩雑、対象地区等の面から利用が少ないのではないかな。	①事業に対する潜在的なニーズはあると思われるため、目的を絞り事業を縮小して継続していく。今後は安城市と関係の深い地域等で、人々と交流を深めるとともに、心身の健康づくりを支援する目的の事業としていきたい。なお、保養事業の対象地域は、各連携市町村と県内の保養地区に縮小し、宿泊補助回数は1人3泊から2泊までとする。 ②事業の継続を検討するためのアンケートを行う。 ③申請手続きは3か月前から3日前までを3か月前から当日までの申請とする。さらに利便性を考慮するため利用報告は宿泊施設から発行された宿泊代金の領収書を添付した上で、郵送でも受け付けることとする。また、周知方法は広報や商工会議所会報、ホームページへの掲載、幼保育園・小中学校、町内会にチラシを配布して周知していく。	(平成23年度) 事業の検討 ・補助対象地区は愛知県(知多郡美浜町・南知多町・蒲郡市・額田郡幸田町・新城市・西尾市・田原市・犬山市)・石川県加賀市・富山県砺波市・長野県飯田市・根羽村・岐阜県多治見市・静岡県掛川市と岩手県・宮城県・福島県(平成27年3月31日まで)を対象とする。 ・宿泊回数1人3泊を2泊までとする。 ・申請手続きは3か月前から3日前までを、3か月前から当日までの受け付けを可能とする。 ・利用報告は郵送も可能とする。	(平成23年度取組結果) ・市民保養事業専門委員会において、左記内容について了承を得た。(平成24年1月) ・安城市民保養事業補助金交付要綱の改正(施行日:平成24年4月1日)	
							(平成24年度) ・宿泊回数1人3泊を2泊に変更 ・申請手続きは3か月前から当日まで受け付ける。 ・利用報告は郵送も受け付ける。 ・新たな補助対象地区の宿泊補助は10月1日宿泊分から交付する。	(平成24年度取組結果) 補助制度の変更(変更内容は平成23年度の取組内容のとおり) 【4月1日からの変更点】 ・年度内宿泊回数の縮小 ・申請及び報告手続方法の変更 【10月1日宿泊分からの変更点】 ・補助対象地区の縮小	(H24見直し効果額) ・市民保養所利用補助金の削減 ▲1,783万円
							(平成25年度～) ・無作為で抽出した市民を対象にアンケート(Eモニターなど)を実施し、事業に対する評価(継続・廃止等)を行う。 (平成26年度実施予定)	(平成25年度取組進捗) 平成24年度に変更した内容で引き続き補助制度を運用した。	(H25見直し効果額)

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
13	中心市街地活性化推進事業	商工課	要改善	改善	①クリエイションプラザの管理費用について、施設管理の手法も合せ、効率的に予算が執行されるよう検証してもらいたい。 ②空き店舗活用事業について、どのような目標を持ち、それに対しどのような指標を設定し、どのような手段で事業を実施し、どのように検証するのかを示してほしい。 ③中心市街地活性化基本計画について、活性化の明確なビジョンを公表し、活性化の具体的な指標を設定し、年次ごとのフォローアップをしてきちんと進捗管理をすべき。	①耐震及び利便性の向上に係る改修の実施を踏まえ、管理主体や管理手法について、検討、見直しを行う。 ②空き店舗活用事業については、「安城にしかない魅力満載の“こだわり商店街”の形成」という目標を達成するため、「空き店舗数の減少」を目標指標として、不足している業種やにぎわいをもたらす業種が中心市街地に導入されるよう、まちづくり会社などによる出店者と商店街振興組合の調整機能を活かしながら進めていく。目標値については、現状値の69店舗を平成29年度に48店舗まで減少させるよう、年間では平均3店舗の減少を目指し、年度毎に空き店舗数を把握し、商工会議所が設置した中心市街地活性化協議会へ報告することにより、進捗管理を行うとともに、事業の方向性を見直しを行う。 ③新たな中心市街地活性化基本計画においては、基本理念を「にぎわい こだわり 環境のまち」とし、基本理念を踏まえ、4つの基本目標を定めた。さらに、各基本目標に対して、「歩行者通行量」「繁盛店の店舗数」「空き店舗の数」「居住人口」「活性化事業に参加した市民の数」という5つの目標指標を定め、年度毎に目標指標の状況を調査し、進捗管理を行う。	(平成23年度) ・中心市街地活性化基本計画を12月7日に公表した。 ・各基本目標に位置づけられた事業を推進する。 ・各目標指標の数値を調査し、進捗管理する。	(平成23年度取組結果) ・中心市街地活性化基本計画を12月7日に公表した。 ・平成23年8月8日に株式会社安城スタイルが設立され、12月7日に発足式が開催された。安城市中心市街地活性化基本計画に掲載されている事業などを具体的に立案・実施する組織であり、市としても、公共性と収益性のバランスがとれるよう支援した。 ・各目標指標の数値を調査し、平成24年3月13日にホームページ上に速報値を公表した。	
							(平成24年度) ・各基本目標に位置づけられた事業を推進する。 ・各目標指標の数値を調査し、進捗管理する。 ・クリエイションプラザの管理主体、管理手法のあり方の見直しを行う。	(平成24年度取組結果) ・各基本目標に位置づけられた事業を推進した。 ※南吉観光事業(南吉館)、空き店舗活用事業、安城スタイル策定事業(商店街のおもてなし活動に係る理念策定)、願いごと事業、商業活性化センター改修事業 等 ・各目標指標の数値を調査し、平成25年3月29日にホームページ上に速報値を公表した。 ・クリエイションプラザの耐震及び利便性の向上に係る改修の実施を踏まえ、平成25年度から自動ドアの保守管理業務を施設管理者側で行うこととした。 ・クリエイションプラザの改修を踏まえ、施設の管理主体を当市の商店街振興組合の代表組織である安城商店街連盟とし、施設の管理手法について見直しを行うこととした。	
							(平成25年度～) ・各基本目標に位置づけられた事業を推進する。 ・各目標指標の数値を調査し、進捗管理する。	(平成25年度取組進捗) ・各基本目標に位置づけられた事業を推進した。 ※南吉観光事業(南吉館)、空き店舗活用事業、願いごと事業、まちづくり推進体制整備事業 等 ・クリエイションプラザの貸出施設及び管理手法の見直しを行い、平成25年9月1日に管理に関する覚書を締結した。 ・各目標指標の数値の調査を行った。	(H25見直し効果額) ・自動ドアの保守管理委託料の削減 ▲19千円
14	あんくるバス運行事業	都市計画課	要改善	改善	①あんくるバスが運行していない地区の対応策について ②採算性について(運賃について市民に判断してもらう) ③利用者層のターゲットを絞り、運行目的を明確にする。	①あんくるバス利用可能地域のみならず、鉄道・路線バスも含めた公共交通が利用しにくい地域を抽出し、その地域に適したコミュニティ交通の運行を行う。 ②現状の運行に対して、市民へ収支状況を公表し、実態について理解を得る。 ③移動制約者の社会参加の促進を主たる運行目的とし、市街地及び公益施設と集落を結ぶルートが必要最低限の運行時間・運行本数で移動手段を確保する。また、主たる対象である移動制約者の行動範囲を把握しつつ、今後も引き続き必要に応じた運行形態の見直しを行う。	(平成23年度) ・空白地域におけるコミュニティ交通の運行について、対象地域の住民に対し、ヒアリングを行い、行動実態を把握するとともに新たなコミュニティ交通のあり方を地域住民に提示する。 ・利便性を改善するため、運行ルート、乗り継ぎ、ダイヤ改正などを必要に応じて行う。 ・商店街で利用できるアトム通貨との連携を模索するため、関係機関との協議を進め、メリット、デメリットを整理する。 ・利用促進策を行うことにより平成26年度に利用者数4	(平成23年度取組結果) ・地元懇談会を開催し意見聴取の結果、新コミュニティ交通の概略実施方法を地域住民に示した。 ・利便性向上のため、地元要望等により運行ルート等の検討を行ったが、道路事情、費用対効果など課題が多く改正に至っていない。 ・アトム通貨との連携について、関係機関との協議を行った。 ・利用促進策を行った結果、平成23年度の利用者数は39万3千人となった。	
							(平成24年度) ・空白地域においてコミュニティ交通の試験運行を実施し、その効果を検証する。 ・あんくるバスの利用状況を調査するとともに市民全体に運賃の妥当性など運行形態のあり方についてアンケート等調査を行う。	(平成24年度取組結果) ・11月1日から一年間の予定で、あんくるバスに接続する予約式乗り合いタクシー(あんくるタクシー)の実証実験運行を開始し、効果の検証中。 ・あんくるバスの利用状況や利用者ニーズ及び地域ニーズ把握、運行形態のあり方などのアンケート調査の実施と中学校区単位での地域懇談会を開催した。	(H24見直し効果額) ・運行負担金削減 目標人数(41万人) H24利用者実績415,729人 ▲100万円 (運賃収入増981,847円)
							(平成25年度～) ・平成25年10月末に実証実験運行終了。利用状況、利用者アンケート等により運行に対する検証を行い試験運行を実施する。 ・前年度までに実施した市民の意向内容を把握したうえで、バス運行に対する公的負担の考え方を整理し、運賃及び運行形態を必要に応じて見直す。	(平成25年度取組進捗) ・あんくるタクシーの実証実験運行中。利用者及び地域ニーズより、サービスの改善を図り、さらに住民懇談会を開催した。今後の運行については、利用実績数やアンケート結果等により、総合的に判断を行う。 ・あんくるバスの路線毎に、運行形態のあり方など利用者ニーズ・住民ニーズの把握のため、住民懇談会を開催し、運賃及び運行形態の見直しについて検討中。	(H25見直し効果額) ・運行負担金削減 (運賃収入増による) 上半期:前年度比▲200,000円 目標人数 上半期:前年度比 約4,000人増

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
15	町内会活動支援事業	市民協働課	要改善	改善	①町内会の活動及び活動費用の全体像の把握が必要。 ②補助基準の根拠を明確にする必要がある。 ③全体像を把握したうえで、必要な補助金を支出すべきであり、活動の内容に応じた補助のシステムを検討すべきではないか。	①各町内会から予算・決算資料、事業報告書・事業計画書を提出してもらい全体像の把握に努める。 ②補助金の算定基準の見直しを検討する。 ③市と町内会の役割を明確にし、補助金のあり方を検討する。	(平成23年度) ・資料提出に向け、町内会長連絡協議会を通じ各町内会と調整を行う。	(平成23年度取組結果) ・平成24年度に平成23年度決算及び平成24年度予算を提出してもらおう方向で調整した。	(H24見直し効果額) 補助単価の見直し ▲85万円
							(平成24年度) ・平成23年度決算及び24年度予算資料、23年度事業報告及び24年度事業計画を提出してもらい全体像を把握する。	(平成24年度取組結果) ・平成23年度決算及び24年度予算等を提出してもらい、内容を精査した。 ・防犯灯の補助について、電気料金の安いLEDを使用した電灯に切り替えていくことによる補助単価を見直した。	
							(平成25年度～) ・補助制度の見直しも含め、町内会への支援制度を検討する。	(平成25年度～) ・防犯灯のLED化設置を進めていくことで、補助額を軽減しながら、支援が必要とされるものに補助できるよう検討する。	
16	私立幼稚園就園奨励補助事業	子ども課	要改善	改善	①私立幼稚園を選択して通園しているのに、なぜ補助金を支払う必要があるのか。 ②私立幼稚園のサービスを把握する必要があるのでは。 ③市単独部分の補助について所得制限はないが、それをどう考えるのか。 ④公立幼稚園が定員割れしていることに対して、対策する必要があるのか	①保護者の経済的負担を軽減する全国の自治体で実施している国庫補助事業であり、保護者の選択の幅を広げるため、また、公立幼稚園の立地条件、送迎の問題などがあるため、補助金の継続は必要である。 ②国の基準に基づいて保護者の支払った授業料と入園料を対象とする補助事業であるが、今後は私立幼稚園の取組内容を調査し、私立幼稚園間で共有する。 ③国庫補助対象分については国の基準に基づき実施し、市単独分については補助金額・補助対象の見直しを実施する。 ④公立幼稚園は3歳児と4・5歳児の定員が異なっており、3年間の保育が中心となってきた現状と合わなくなっている。保護者のニーズを調査し、取組内容を充実させる。	(平成23年度) ・私立幼稚園の取組内容(保護者負担、園の独自性、行事等)の調査 ・保護者ニーズの調査	(平成23年度取組結果) ・私立幼稚園の取組内容(保護者負担、行事等)の調査実施 ・保護者ニーズの調査実施	(H25見直し効果額)
							(平成24年度) ・市単独補助分の補助金額、補助対象の検討及び見直し ・ニーズ調査の結果をふまえて、公立幼稚園の取組内容の検討	(平成24年度取組結果) ・市単独補助分の補助金額、補助対象の見直しの必要性を検討したが、現状として私立幼稚園から存続の要望があるうえに、子ども・子育て関連3法の動向によって補助金制度の内容が左右される可能性があるため、公立幼稚園の定員(3歳と4・5歳の人数の違い)の取り扱いの調整・検討と合わせ、継続して研究することとした。	
							(平成25年度～) ・市単独補助分の補助金額、補助対象の見直し ・平成26年度入園に向けた定員調整の見直し	(平成25年度取組進捗) ・旧条件、新条件ともに、現行の市単独補助区分(年額14,400円)については、国の制度改革により、平成26年度から補助対象となる予定(年額154,000円)のため、26年度当初予算で必要な額の要求を行った。 ・定員調整の見直しについては、27年度に国で施行の「子ども・子育て支援新制度」に伴い、26年度に市で「子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～31年度)」を策定する中で検討する必要があるため、継続して研究することとした。	

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
17	民間保育所支援事業	子ども課	現行どおり・拡充	現行どおり	①国の定義に基づく待機児童は出ていないが、現実、保育に欠ける児童が認可保育所に入れないのではないか。 ②サービスや給与水準を公立保育所に合わせることは民間の公務員化ではないか。 ③市独自の補助金は継続的なものでなく、本当に必要なものに補助する考えも必要ではないか。 ④認可外保育所への支援も必要ではないか。	①待機児童の考え方は国の定義に基づいたものとするが、今後増加する低年齢児の入所希望に対応べく施設整備及び保育士の確保に取り組む。 ②③保育に欠ける子の保育の場所を確保するため、入所受付、保育料の賦課及び徴収、国が定めた保育指針に基づく保育サービスなど、公私立の区別なく実施する必要がある。運営は各園の方針のもと実施されており、民間の独自性が活かされ、民間のやる気を一層促す支援策を検討していく。また、保育士の処遇（労働単価）については、同等の保育サービスを提供する施設で働く者に対しては、保育士のモチベーションの維持なども含め平等であるべきと考える。 ④待機児童対策への方策として、支援のあり方を検討していく。	(平成23年度) ・平成24年度の低年齢児保育対策のための施設整備及び保育士の確保に対する補助を行う。 ・待機児童対策としての認可外保育所利用者への支援策を調査検討する。	(平成23年度取組結果) ・24年度に開園する4園に対する施設整備補助を実施。 ・24年度の保育士確保の予算計上を実施。 ・近隣市に認可外保育所への支援状況について調査を実施。支援策(案)を検討した。	
							(平成24年度) ・平成25年度の低年齢児保育対策のための施設整備及び保育士の確保に対する補助を行う。 ・民間保育所が必要とする支援策を検討する。 ・待機児童対策としての認可外保育所利用者へ支援策を調査検討する。	(平成24年度取組結果) ・平成25年度の低年齢児保育対策のための施設整備及び保育士の確保に対する補助について研究したが、結論に至らず、今後も研究を継続することとした。 ・民間保育所が必要とする支援策と既存支援策とのあり方を検討したところ、人件費補助のほかに光熱費や消耗品費等への補助を要望されている点に着目し、今後その方策について検討していくこととした。 ・待機児童対策は認可保育所における施策に重点を置き、優先していく方針であり、平成24年度には低年齢児対策として、民間保育所4つの新設開園、公立2園を開設し、待機児童ゼロが維持できているため、当面の間、認可外保育所の利用者への支援ではなく、認可保育所におけるサービスの充実に引き続き努めることとする。	
							(平成25年度～) ・平成26年度の低年齢児保育対策のための施設整備及び保育士の確保に対する補助を行う。 ・民間保育所が必要とする支援策の実施に対する補助を実施する。 ・待機児童対策としての認可外保育所利用者へ支援策を実施する。	(平成25年度～) ・平成26年度の低年齢児保育対策のため、1園で増改築を検討し、26年度当初予算で必要な額を要求した。なお、保育士の確保に対する補助については、公立を含め「確保」そのものが難しいため、補助の前に確保策の研究を行うこととした。 ・民間保育所が必要とする支援策の一つとして、「一時・特定保育」事業に係る人件費以外の経費について補助できるよう、実施計画及び26年度当初予算で必要な額を要求した。 ・24年度の実施計画の中で、「待機児童ゼロが維持されている間は認可保育所におけるサービスの充実に引き続き努める」、という方針にしたため、待機児童の動向に注視しつつ、引き続き認可外保育所への補助について研究を続けていく。	
18	サルビア学園事業(旧 知的障害児通園施設事業)	子ども課	現行どおり・拡充	現行どおり	①法改正に伴い、児童発達支援センターへの移行が円滑に行われるように十分検討された。 ②早期に適切な療育をお願いしたい。 ③ニーズの見通しからすれば、定員の拡充が必要だと考えられる。 ④個別指導が必要な子には、市が責任を持って環境を整えるべきである。 ⑤園児・保護者・保育士の満足できる施設を目指すべきである。	①平成24年4月に児童福祉法の改正が予定されているので、情報の収集に努める。 ②障害を早期発見し、充実した早期療育体制の整備を児童発達支援センターを核として検討する。 ③サルビア学園の事業拡充を検討する。 ④健康推進課、障害福祉課、子ども課、教育委員会の連携を強化する。 ⑤児童発達支援センターの体系と施設の整備について、それぞれの立場で検討を行う。	(平成23年度) ・庁内組織である「健康とやすらぎ推進本部」で、法改正に対応するため、サルビア学園の児童発達支援センター化と療育センターを中心にしたものとを比較検討すると共に、関係課との協議により、連携方法を検討する。	(平成23年度取組結果) ・児童福祉法の改正により児童発達支援センターは、通所施設(サルビア学園)を核とすることとなった。 ・サルビア学園の拡充や療育センターとのサテライト方式の可能性や新たな施設候補の活用について検討した。 ・関係機関との連携については、保護者同意のもと資料提供をしていくことで障害児支援の連携を図ることとした。	
							(平成24年度) ・「健康とやすらぎ推進本部」において、サルビア学園を含んだ療育体制のあり方について検討すると共に、関係課との協議により、相談支援部分の役割分担を整理する。	(平成24年度取組結果) ・「健康とやすらぎ推進本部」で中央図書館跡地利用による児童福祉法の改正に対応できる将来施設の整備を検討した。 ・児童発達支援センターの整備を平成26年度末までに整備することになっており、将来施設の整備ができるまでの暫定整備方法について検討した。 ・障害児の各相談機関の役割を確認した。 ・25年度4月から定員を30名から40名に増加するために仮設園舎を整備した。	
							(平成25年度～) ・市としての施設整備計画(案)を決定する。 ・サルビア学園の定員30名を40名に拡大。	(平成25年度取組進捗) ・療育室を4室から5室に増やし、定員も30名から40名に拡大した。 ・近隣市の児童発達支援センターの整備状況の把握及び整備方法の具体案検討中 ・「健康とやすらぎ推進本部」にて子ども発達支援センター(仮称)の事業内容詳細を検討中	(H25見直し効果額)

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
19	給食共同調理場運営事業	給食課	要改善	改善	①給食調理業務委託と給食配送業務委託について、随意契約をしているが、コスト削減に向けての方針は。	①現在委託している施設管理協会、安城市トラック事業協同組合の委託料の削減に向けて見直しを図りつつ、民間委託を視野に入れて検討する。	(平成23年度) ・施設協会の調理配置人員、勤務時間等の見直しによる人件費の削減を検討し、その結果を予算に反映すべく調整する。 ・平成24年度予算に向けて、委託料削減についてトラック協会と仕様の見直しを含めた交渉をする。 ・民間委託について検討を開始する。	(平成23年度取組結果) 配送業務について H24当初予算の見積もり時にCNG車(天然ガス車)の車両償却費を圧縮することで、委託料を削減した。 H23年度の委託料／食数(H23年度の実績数4,276千食)とH24年度の委託料／(H24年度推定食数)と比較して、1食当たり▲1.6円の節減効果が期待できる。	
							(平成24年度) ・更なる委託料の削減を図るとともに民間委託について継続して検討する。	(平成24年度取組結果) ・配送業務委託について 更なる委託料削減の向けて、H25以降の契約方法の在り方(1年or長期複数年契約)や委託料積算方法(経費算出方法)の見直し(特に償却年数の長期化)や、更新車両等の種別(ハイブリッドorディゼルの)など、多岐にわたって検討を進めた。 ・調理業務委託について 民間委託している他市町の調理単価等と比較検討することで、施設管理協会への業務委託価格が妥当か否かの検証作業を行った。	(H24見直し効果額) ・委託内容見直し 配送業務委託料の削減 ▲527万円 ※CNG車の車両償却費を圧縮
							(平成25年度～) ・更なる委託料の削減化を図るとともに民間委託についてのコスト・安全性及び食育等検討をする。	(平成25年度取組進捗) ●配送業務委託について H25年度委託料として ・ハイブリッド車(H20年更新、2台) 6年目以降の車両減価償却費を半額に圧縮した。	(H25見直し効果額) ●配送業務委託料の削減(税抜きベース)について 総額で▲53万円
20	安祥閣施設管理事業	生涯学習課	要改善	改善	①安祥閣の存在をもっと知らせる必要がある ②利用率を向上させる必要がある ③設置当初とは社会情勢が大きく変化している。長期的には、施設の統廃合を含めた検討を行うべきである	①新しいメディア等を活用したPRを強化する。 ②主催事業の充実、自主グループ化の促進によるリピーターの増加、新規顧客の開拓を図る。 ③施設の有存在意義・役割を見直す。	(平成23年度) ・ホームページの増強、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどの新しいメディアを活用する。	(平成23年度取組結果) ブログ、ツイッター、フェイスブックによるPRを開始した。	
							(平成24年度) ・従来の枠にとらわれない主催事業を拡充する。主催事業の受講生をとりまとめて自主グループ化を促進する。	(平成24年度取組結果) キャンドルづくりなどの今までにない自主講座を企画したが、講師の都合で実施には至らなかった。また、もちつき大会のような親子層に訴求力のあるイベントを実施し、好評であった。自主グループ化はまだ実現できていないが、写真クラブの創設に向けて、現在動いている。	
							(平成25年度～) ・利用率目標や終期などを考慮した施設運営長期計画を作成する。	(平成25年度取組進捗) ・平成26年度から5か年間の指定管理者が決定したため、当面、利用率目標と利用率アップを目指した各種施策を検討することとした。	(H25見直し効果額)

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
21-1	市民会館施設管理事業	生涯学習課	要改善	改善	①利用率の向上と市民サービスの向上を図ってほしい。 ②コスト意識を持ち経費の削減に努めてほしい。 ③指定管理者制度の導入に関してはどのように考えているか。	①長期目標、利用率70%(全国平均58%)を目指して、利用率及びサービスの向上を図るため調査研究をする。 ②不必要な経費の徹底した削減を図る。 ③近年中に指定管理者制度に移行できるよう検討する。	(平成23年度) ・高利用率施設の運営方法を調査する。 ・ホール空調機の熱効率を高めるように改修する。 ・指定管理者制度導入に向けて導入市への基礎調査(委託内容・選定方法等)を実施する。	(平成23年度取組結果) ・県内で指定管理者制度を導入している13市に対して、利用率の調査もあわせて、指定管理導入に関する基礎調査を実施した。 ・ホール客席空調機において、余熱の有効利用を図るためバイパスダクトを新設した。	
							(平成24年度) ・高利用率施設を目指して、運営方法・対策を検討する。 ・ホワイエにヨシズを設置するなどの創意工夫により、光熱水費削減など経費節約の徹底を図る。 ・指定管理者制度導入に向けて、基礎調査内容の精査、検討をする。(4月) ・議会に条例案の上程をする。(25年3月)	(平成24年度取組結果) ・指定管理者制度導入により民間の管理運営ノウハウを活かし、利用率及びサービスの向上を図ることとし、指定管理への移行に向けて、条例・規則改正案及び募集要項、仕様書、選定基準書の素案を作成した。平成26年度当初からの移行を目指していたが、大規模改修計画が浮上してきたため、平成27年度からの移行を目指すこととした。(大規模改修→平成25年度:調査・設計完了、平成26年度:改修工事) ・会議棟で緑のカーテンを実施、ホワイエによしずを設置、利用者に節電の協力をしていただくための張り紙を設置するなど、光熱費削減に努めた。	
							(平成25年度～) ・市民会館条例案上程(6月) ・指定管理者の公募(7月) ・現地説明会の開催(8月) ・申請の受付(8月～9月) ・指定管理者選定委員会の開催、指定管理候補者の選定(10月～11月) ・債務負担行為の設定及び指定の議案上程(12月) ・事務引継ぎ(1月～3月) ・協定書締結(3月) ・指定管理者への移行(平成26年4月～)	(平成25年度取組進捗) 指定管理に向けたスケジュール、条例・規則改正案、募集要項及び仕様書等の素案について、9月に部課長協議を行った。協議をする中で、いくつか課題が出てきたため、今後はその課題を詰めていく。	
21-2	市民会館文化鑑賞事業	生涯学習課	要改善	改善	①公費を投入してまで実施する必要性はない事業と採算性は低くても実施すべき事業を個別に整理する必要がある。 ②民間委託等も視野に入れて、経営の合理化を図るべきである。 ③公演回数、内容、利用者負担を見直し黒字化を図るべきである。 ④事業の選定方法について、改善を図るべきである。	①②③年間事業数を見直すとともに採算性を確保すべき事業であるか芸術性を優先する事業であるかの位置付けを明確にして事業選定し、公演計画を立てる。将来的には、市民会館の指定管理者制度への移行(H26.4.1目途)の中で、指定管理事業者の自主事業として継続すべきか検討する。 ④今後の事業については、市民会館運営委員会に諮って選定する。	(平成23年度) ・平成23年度中のすべての事業が決定しているので、残りの事業について幅広くPRを行って集客増に努め、収益の確保を図る。	(平成23年度取組結果) 8事業10公演を実施し、対支出収入率は90.3% 販売率は、92.8%(目標80%)	
							(平成24年度) ・市制60周年記念事業として、教育性、芸術性の高い事業を優先して選定し、趣味、娯楽性の強い公演については、事業数を縮減するとともに採算性を考慮して選定する。 ・市民会館の指定管理者制度への移行検討の中で、文化鑑賞事業の指定管理への移行についても検討する。	(平成24年度取組結果) ・芸術性の高い公演として、新日本フィルハーモニーオーケストラと安城出身の世界的ピアニスト田村響氏とのコンサートを実施した。 ・5月の市民会館運営委員会に次年度の公演の選定について諮り、委員会の意向を汲んだ演目の選定を行った。 ・公的助成制度の活用により、2公演分の委託料の全額助成の採択を得た。(内1公演は、芸術鑑賞会事業) ・駅頭、集客施設、市外イベント等で当該事業の啓発活動を行った。	
							(平成25年度) ・平成25年度は、前年度並みの事業規模の中で教育・芸術性と採算性の兼ね合いを考慮して事業を実施するとともに、指定管理者制度移行への具体的な準備を行う。 ・平成26年度以降は、文化鑑賞事業も指定管理事業者の自主事業に移行させ、市事業としての文化鑑賞事業は廃止する。	(平成25年度取組進捗) ・公的助成を受けて前進座新美南吉劇公演と市民芸術鑑賞会事業クラシック公演を実施、公演委託料全額を助成事業でまかなうことができた。指定管理への移行が27年度に延びたため、次年度事業も公的助成の採択を得て、経費節減を図る見込み。 ・公演の選定については、市民会館運営委員会に諮り、市民意向に沿うものとして承認を得たものから選ぶことができた。	

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
22	地震防災施設緊急整備事業	水道工務課	要改善	改善	①事業の早期完了のために、事業内の4つの対策(施設・基幹管路の耐震化、バックアップ、復旧対策)の優先順位付けを行うべきである。 ②財源の確保(水道事業内での経費削減及び水道料金の改定)を図るべきである。	①優先順位を、1.施設の耐震化、2.基幹管路の耐震化、3.復旧対策、4.バックアップ対策(バイパス管整備)とし、以下の整備期間とする。 ・施設の耐震化:現行どおり(～H33) ・基幹管路の耐震化:完了年度 H41からH33に見直し(8年短縮) ・バックアップ対策:残整備年度 H33-34をH34-35に見直し(1年延伸) ・復旧対策:現行どおり(～H24) ②財源確保のため、国庫補助金を活用するとともに、経費削減及び水道料金を含めた資金計画の見直しを行う。さらに、愛知県県営水道料金の値下げを愛知県に要望する。	(平成23年度) ・事業の早期完了(平成41年から35年完了)を目指す。 ・管路の耐震化工事を国庫補助事業にて施工する。 ・県営水道料金の値下げを愛知県に要望する。	(平成23年度取組結果) ・事業の早期完了(平成35年)に向けて、実施計画及び予算要求をしたが、「市からの出資金の割合は変更しないため、平成35年完了するには、水道事業の自己資金を投入し行うべき」旨の回答があり、現時点から中長期先の水道経営状況を鑑み、当面平成41年完了に向けて整備することとした。なお、水道事業の自己資金で行うためには、中長期の水道事業の経営状況を鑑み、水道水道料金の値上げも視野に入れて検討していく必要がある。 ・管路の耐震化工事は、幹線管路の布設替工事を国庫補助にて施工を実施した。 ・西三河水道事業連絡協議会(西三河地区の各水道事業者と愛知県西三河水道事務所で構成する協議会)の課長会議にて、県営水道料金の値下げについて議題を提出するとともに、愛知県に対し要望した。	
							(平成24年度) ・水道ビジョンの改訂に向けて、整備計画及び資金計画について見直しを行う。	(平成24年度取り組み結果) ・事業の早期完了に向けて、水道事業内の事業の優先度を見直し、本事業に重心をおいた予算の割り振りをした。 ・管路の耐震化工事は、23年度に引き続き、幹線管路の布設替工事を国庫補助にて実施した。 ・県営水道の値上げが予想されたが、実施されなかったため、本事業にかかる費用の捻出と県水料金値上げに対応するための料金改正は必要としなかったが、今後県営水道の動きを注視する必要がある。	
							(平成25年度～) ・市民参加による水道ビジョンの改訂業務で、水道事業の今後について決定する。	(平成25年度取組進捗) ・今後の水道事業計画(厚生労働省の認可申請)の準備のため、各事業の内容の優先度等から判断し、本事業に重心をおいた内容に見直しを行った。 ・平成26年度以降の管路の耐震化工事を国の補助金で実施できるように要望書の提出(予算要求)をした。 ・現在、大口需要者の井戸水の利用増加に伴い収入が減少傾向にあり、また、今後、県営水道の値上げも考えられ、これらに伴い、今後の本事業に係る費用の捻出のための料金改正も必要となる可能性があることから、大口利用者及び県営水道の動きを注視する必要がある。	(H25見直し効果額)
23	防災一般事業	防災危機管理課	要改善	改善	①備蓄品の整備について、地震発生確率が80%もある中で、何年度に全ての配備計画が完了するのか。また、備蓄品が100%でない現時点で避難所間の移動手段、輸送手段はどのようになっているか。市民に安心感を与える事業を展開する計画があるのか。 ②帰宅困難者対策について、市外からの通勤者が約6、7千人いるが、市民の避難者2万3千人とあわせて3万人をどのように受け入れ、対応するのか。 ③物資の輸送手段について、備蓄食料が市内の拠点倉庫4か所にしかない。災害時において物資の輸送は無理なのではないか。 ④企業との支援(連携)体制について、遠くの避難所に行かなくても企業が避難所を開設してくれば、避難所が59か所ある必要もなく、最低3日間はしのげるのではないか。	①今年度中に備蓄品の配備計画及び更新計画を見直す。 ②帰宅困難者数を把握する。帰宅困難者対策については、徒歩帰宅支援マップを作成しており、ホームページでも公開している。また、避難所で受け入れをしていく。 ③食料品の配置場所については、各避難所の防災倉庫に配置するよう備蓄品の配備計画の策定の中で協議していく。 ④企業との連携については、まず私立学校等と避難所の指定について協議していきたい。帰宅困難者対策もあり企業が避難所として対応できるか協議していく。	(平成23年度) ・備蓄品の配備計画を見直す。 ・帰宅困難者の把握。 ・企業、私立学校等と避難所として対応できるか協議する。	(平成23年度取組結果) ・防災倉庫を設置して避難所に備蓄食糧を配備。 ・避難者、帰宅困難者対策として企業と避難所として対応できるか協議。	
							(平成24年度) ・配備計画を実施計画及び予算要求時に提示。計画に沿った備蓄品の配備を進める。 ・企業、私立学校等と避難所として対応できるか協議し、調整できれば協定を締結する。	(平成24年度取組結果) ・備蓄品の配備計画及び更新計画を作成し、予算要求時に提示した。 ・避難者、帰宅困難者対策として愛知冠婚葬祭互助会愛昇殿と災害時における臨時避難所の提供に関する協定を平成24年11月に締結した。	
							(平成25年度～) ・東日本大震災を踏まえた被害想定の見直しをもとに、備蓄品の配備計画及び更新計画を見直す。 ・企業、私立学校等と避難所として対応できるか協議し、調整できれば協定を締結する。	(平成25年度取組進捗) ・東日本大震災を踏まえた被害想定の見直しについて、愛知県が本市を含む県内の被害想定を平成25年度中に発表することができないため、備蓄品の配備計画及び更新計画の見直しができない。よって平成24年度に作成した備蓄計画を基に備蓄品の配備を進めた。 ・企業、私立学校等との避難所の協定については、協定締結に向け現在2施設と協議中である。	(H25見直し効果額)

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
24	野外センター活用事業	学校教育課	要改善	改善	①一般利用をなくして借地料の削減は可能か。 ②他市と共同運営を検討できないか。 ③将来コストも含めて事業を検討してほしい。 ④経費にみあう利用料金の見直しをすべきではないか。	①公益のために専用する固定資産税は減免の対象とはなりうるが、借地料が無料の場合に限られている。したがって、一般利用の有無が借地料削減にはつながらない。また、管理運営経費は管理人件費、公共料金、法定点検料、委託料、修繕費などであり、この経費を削減することは難しい。 ②財政状況が厳しい状況であり、新たに共同運営をしようとする市町村があるとは想定しにくい。が、県野外教育センター廃止の検討が予想される中、他の市町村に利用をPRしていくことは可能である。 ③イニシャルコストは、施設の長期使用により軽減を図ることができる。ただし、施設更新の時期には、今後のあり方について検討する。 ④野外センター管理運営経費は、自然教室を行っていくために必要な経費であり、事業費を削減するのは難しい。したがって、野外センターを新城市作手地区及び根羽村に開設した意図及び自然教室のねらいや効果を市民や保護者により理解してもらえるよう努めていく。また、野外センターをより有効に活用するため、一般利用に対するPRや、他市町村への利用促進についても積極的に行う。	(平成23年度) ・野外センター周知及び一般利用促進のため、ホームページの充実・パンフレットの見直しをする。 ・安城市キャンプガイド冊子を増刷して各公民館窓口に設置し、キャンプ場利用啓発を図る。	(平成23年度取組結果) ・周知及び一般利用促進を図るため、ホームページを充実するとともに、パンフレットの見直しを行い、魅力あるものにした。 ・パンフレット等を、市内各公民館、歴史博物館など教育委員会施設にも置き、一般市民の利用促進を図った。	
							(平成24年度) ・野外センター設置場所の意図及び自然教室開催のねらいや効果について周知を図る。 ・他市町村へ野外教育活動での安城市野外センターの利用をPRする。	(平成24年度取組結果) ・自然教室連絡会において、教諭に野外センターの設置意義を説明し、自然教室のねらいを理解してもらうことにより、保護者への理解を深めることができた。 ・新城市教育委員会へ施設の紹介をした結果、公立小学校1校の利用があった。また、作手野外センターの一般利用者数は約400名の増加であった。	
							(平成25年度～) ・県野外施設の今後の動向にもよるが、他市との共同運営について協議する。	(平成25年度取組進捗) ・野外センター所在地の中学校や小学校へ利用のPRをした。 ・他市との共同運営は、施設をよく知ってもらうためにも、野外センター地元地域の利用を促進している段階であり、協議までには進んでいないため今後の課題である。 ・根羽中学校、新城市立小学校1校利用。	
25	歴史博物館・市民ギャラリー・埋蔵文化財センター施設管理事業	文化財課	要改善	改善	①受付案内事務等の委託について、施設管理協会との随意契約ではなく民間業者も含めた入札の方が契約金額が安くなるのではないか。業務内容からすると臨時職員での対応も可能ではないか。また、民間業者も含めた入札や指定管理者制度を導入することは契約の透明性にもつながると思われる。 ②指定管理者制度の導入について、事業も含めた施設全体での導入を検討する必要があるのではないか。また、指定管理者制度を導入することにより、現在、職員が行っている委託等の契約業務やその他の管理関連事務が必要なくなり、経費節減になるのではないか。	①施設管理協会との契約について、臨時職員へ切り替えていく。 ②経費節減の視点からだけでなく、施設利用者を増やすための展示のあり方や施設運営の方法などの見直しも行いながら、収蔵品の管理や調査研究等の業務を除き、指定管理者制度の導入について結論を出していく。	(平成23年度) ・受付案内業務等の臨時職員への切替検討 ・施設管理だけを対象にしている事例調査 ・指定管理を行う場合の問題点の整理	(平成23年度取組結果) ・平成24年度から受付案内業務等の臨時職員への切替が出来るように事務を進めた。 ・施設管理だけを対象にしている事例調査をした。 ・指定管理を行う場合の問題点の拾い出しをした。	・受付案内業務等の委託の見直し ▲780万円
							(平成24年度) ・施設管理協会への委託から臨時職員へ変更 ・施設利用者を増やすための展示や施設運営の見直し ・指定管理を施設管理だけで行う場合の問題点の整理 ・施設管理に含める業務範囲の整理	(平成24年度取組結果) ・4月から施設管理協会への委託から臨時職員へ変更した。 ・展示方法や施設運営の仕方について検討をした。 ・指定管理を施設管理だけで行う場合の問題点を拾い出した。 ・施設管理に含める業務を拾い出した。	
							(平成25年度～) ・平成25年度に指定管理者制度を導入していくかどうかの結論を出す。	(平成25年度取組進捗) ・指定管理者制度を導入することに決定した。 ・指定管理を施設管理だけで行う場合の問題点を検討している。 ・施設管理に含める業務を検討している。 ・業者へのヒアリング及び資料の検討をしている。 ・先進地及び視察先について調査している。	

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業 番号	事業名	担当課	仕分け 結果	市の 方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
26	社会福祉協議 会運営支援事 業	社会福祉 課	要改善	改善	①社会福祉協議会の今後のあり方の明確化(目指すべき方向性) ②社会福祉協議会の自立(人材育成、財政基盤の強化) ③業務量と職員の適正配置(人件費等の削減)	①組織体制の強化や各事業部門(地域福祉活動推進、相談支援事業、福祉サービス事業、福祉センター事業)について方向性を具体的に検討する。 ②市派遣職員の引揚げ計画、外部の人材登用及び職員の研修体系の見直しについて検討する。また、自主財源(会費)増額確保の方策について検討する。 ③業務量について精査し、職員配置を再検討する。また、同類施設の事業運営について研究し、事業運営の検証及び見直しについて検討する。(委託可能な事業の洗い出し)	(平成23年度) ・現在取り組んでいる各事業の現状分析及び今後の方向性の検討 ・先進事例の調査・研究及び次年度に向けて対応可能なものの抽出 ・業務量、職員配置及び事業運営について検討 ・市からの財政支援により事業推進を図っていることなどをふまえ、経費節減の重要性和職員の意識付けを図るため24年度当初予算のマイナス5%シーリングを実施する。また、心配ごと相談開催場所・回数等の見直しを行う。	(平成23年度取組結果) ・社協基盤強化計画や市・社協で策定した中長期計画の中で、事業分析及び方向性の検討を行った。 ・社協基盤強化計画や中長期計画の中で、成年後見支援事業、地域見守り活動モデル事業などの先進的取組み及び安否確認情報集約など福祉センターの地域福祉の拠点施設としての機能強化などを進めた。 ・組織のあり方全体から、業務量、職員配置及び事業運営まで市と社協で検討している。 ・△5%シーリングを実施しており、経費削減とあわせ社協職員にもコスト・経営の面からも意識改革を図ることができた。 ・各地区民生委員協議会ごとに行っている地区相談を月2回から月1回の開設に、総合福祉センターで行っている市全域を区域とする社会福祉協議会心配ごと相談を週1回から週2回の開設に見直しを行った。	
							(平成24年度) ・社協の各事業の方向性について、社協と協議のうえ具体的な推進計画を策定 ・市派遣職員の引揚げ計画及び役職付職員研修計画の策定、自主財源(会費)の増額確保 ・検討結果に基づき、社協と協議のうえ委託可能事業及び職員配置計画を策定	(平成24年度取組結果) ・健康とやすらぎ推進本部会議で社協との連携分科会を開催し、方向性を協議している。社協が推進する相談支援事業のうち障害者の相談支援を強化するため、基幹相談支援センター(地域の相談支援事業者間の連絡調整・支援等)を設置するとともに、南部在宅介護支援センターを廃止した。 ・平成25年度の配置計画を策定するとともに、それ以降の市派遣職員の引揚げ計画について素案を基に検討を開始した。(平成25年度に市派遣職員を1人減じた。) ・役職付職員研修計画については、まず研修体系に盛り込み、その後各年度の研修計画を策定する。 ・自主財源(会費)の増額確保については、特に事業所会員である特別会費の増額のため、職員が事業所回りをを行い、勧誘努力をした。 ・委託可能事業の抽出は、進捗がなかった。	
							(平成25年度～) ・計画的に順次実施	(平成25年度取組進捗) ・社協基盤強化計画の見直しのため、平成25年度までの評価を行うとともに平成26年度から5か年の目標を検討している。 ・将来の社協の姿としての職員配置計画の素案について協議した。また、次年度の職員配置については業務量をふまえた適正配置について協議した。なお、具体的年次計画については再任用を含む市職員配置計画や福祉施設の管理受託、そして、国の動向(社会保障制度の見直し)も見据えた社協としての役割・体制など総合的な検討が必要なため、今後の検討課題とする。 人材育成については、管理監督者研修について研修体系を整備した。 ・自主財源(会費)の増額確保については、特に事業所会員である特別会費の増額のため、職員が事業所回りをを行い、勧誘努力をした。	(H24見直し効果額) ・平成24年度当初予算対前年度比マイナス5%シーリング実施(市費投入事業の経常経費(事務費・事業費)) ▲1,726万円 ・心配ごと相談開催場所・回数等の見直しによる経常経費の削減 ▲11万円 ・事業所会員である特別会費について、職員が事業所回りをを行い、対前年度30万円の増額確保に繋がった。
								(H25見直し効果額)	

平成23年度 安城市事業仕分け結果に対する取組状況

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	取組予定の内容	取組内容	見直し効果額
27	敬老事業	社会福祉課	要改善	改善	①祝品、祝金の縮小等事業見直しについて、市民の意見を聞く必要がある。 ②町内会敬老事業について、現状把握を行い地域の独自性を生かした事業を検討する必要がある。 ③高齢者名簿について、個人情報保護からも廃止を検討する必要がある。	①老人クラブ(本人、家族)、町内会へのアンケート調査を行い、ニーズの把握に努める。 ②①の結果を基に、地域の独自性も考慮した事業の見直しを検討する。 ③判定人の意見の一部には継続を望む意見もあった。高齢者名簿がどのように思われているか調査し廃止を含めて検討する。	(平成23年度) ・老人クラブに本人用、家族用と2種類のアンケート調査を行い、高齢者の意見、家族の意見、双方のニーズ調査を行う。また、町内会へアンケートを行い事業内容、若年世代との交流等現状及び今後に関する意向調査を行う。	(平成23年度取組結果) 【老人クラブ】 老人クラブ会員・家族にアンケート調査(1,000世帯)を実施した。(回収:72町内会 回収率:91.1%) 【町内会】 市内全町内会(79町内会)にアンケート調査を実施した。(回収:902世帯 回収率:90.2%)	
							(平成24年度) ・平成23年度で行ったアンケート結果を基に敬老事業を見直し、平成25年度反映を目標とする。	(平成24年度取組結果) アンケートで「祝品はおいしい(71.7%)今のままでよい(61.8%)」という結果をふまえて、次年度事業について祝品は単価を縮小しつつ継続することとし、また、祝金の減額をすることとした。	(H24見直し効果額)
							(平成25年度～) 祝品、祝金などを見直して実施	(平成25年度取組進捗) 敬老祝い品の単価を引き下げた。(1,600円→1,200円) 100歳への祝(サルビア券)を減額した。(3万円→2万円) 地域の独自性を考慮した事業を引き続き検討している。	(H25見直し効果額)
28	子ども医療費助成事業	国保年金課	要改善	改善	①受診率の抑制を図るため、自己負担を求めるべきである。特に受診率増加による医療現場への影響(弊害)の有無 ②歳出削減を図るため、所得制限等を導入すべきである。 ③助成対象年齢の見直し(年齢の引下げと高校生世代への拡大) ④事業の有効性(効果)を検証し、他の健康増進事業との連携や代替事業を検討すべきである。	①県の補助制度見直しや県内他市の動向を踏まえ、自己負担の実施方法や導入時期を検討する。 ②県の補助制度見直しで、所得制限が設けられれば、市単独助成分も含め見直しを行なう。※市独自では所得制限は設けない。 ③高校生世代への拡大は、県による補助制度見直しの方向性等を見据えた上で行う。 ④1人当たり医療費や受診率等の推移や成果指標との関連性を検証する。また、一部自己負担を課した場合の影響などについても検討する。なお、医療費助成以外の健康増進事業の是非(可能性)についても検討する。	(平成23年度) ・医療機関及び健保組合との意見交換 ・県や各市の動向調査 ・適正受診への啓発	(平成23年度取組結果) ・第1回大手健康保険組合との意見交換会開催(H23.11.7) ・西三河地区福祉担当部長会議出席 福祉政策の縮減意向など情報交換した。(H23.10.7) ・県下11市と愛知県による福祉医療意見交換会に課長出席した。(H23.10.12) ・第2回大手健康保険組合との意見交換会に参加した。(H24.3.14) ・他係・他課で行っている適正受診啓発の取り組みを調査した。 ・福祉医療制度を紹介する広報折込チラシに適正受診啓発記事を掲載した。(H24.8.1広報で実施)	
							(平成24年度) ・自己負担の手法や影響について検討 ・高校生世代への拡大の範囲、時期、手法などの検討	(平成24年度取組結果) ・愛知県市町村担当課長会議で福祉医療費の将来推計の提示、自己負担、所得制限を実施した場合のシミュレーション結果の報告があった。(H24.6.1) ・高校生世代の入通院別で、一部自己負担導入(定率、定額)の場合の安城市における扶助費を試算 ・広報折込により、上手な医療の受け方に関する啓発用チラシを配布(H24.8.1) ・愛知県が自己負担導入の3つの見直し素案を提示(H25.1.31) 提示3案の安城市における扶助費を試算 ・西三河9市町「福祉医療制度見直しに係る情報交換会」に出席 一部自己負担導入に関する各市町の方針について情報交換(H25.3.25) ・第3回大手健康保険組合との意見交換会を開催 医療費の適正化について情報交換 愛知県の動きについての情報提供(H25.3.27)	
							(平成25年度～) ・自己負担導入の是非を判断 ・対象年齢を高校生世代に拡大(実施の時期については、県などの状況を見定め実施する。)	(平成25年度取組進捗) ・愛知県が一部自己負担導入を含めた福祉医療制度見直しを断念(H25.6.3) ・広報折込により、上手な医療の受け方に関する啓発用チラシを配布(H25.8.1) ・高校生世代の拡大については通院は実施せず、保護者の経済的負担が大きく、健康組合等への影響が少ない入院に限って、平成26年度より実施する方針(H25.9議会) ・県が一部自己負担導入を見送り現行制度が維持されることとなったため、本市も現行制度については従前どおり一部自己負担を取らない方針(H25.9議会)	(H25見直し効果額)